

◇ 仕事と家庭の両立の支援

仕事と家庭の両立支援

《7,864百万円→10,456百万円》

- (1) 育児・介護休業制度の拡充 4,441百万円
育児・介護休業法の見直しを検討し、育児期の短時間勤務や男性の育児休業取得促進など、継続就労しながら育児・介護ができる環境を整備する。また、期間雇用者の育児休業の取得促進のためのモデル事業を実施する。
- (2) 事業所内保育施設に対する支援の充実と地域開放 4,987百万円
事業所内保育施設を設置、運営する事業主に対する助成措置について、助成期間を延長するとともに従業員以外の地域の利用者への地域開放を進めることにより、事業所内保育施設の設置促進を図る。
- (3) 中小企業における次世代育成支援対策の推進 984百万円
次世代育成支援対策推進センターにおいて、中小企業における行動計画の策定、届出を促進するため、講習会、巡回指導を実施する等、相談援助機能を強化する。

安定した雇用・生活の実現と安心・納得して働くことのできる環境整備

1 女性の職業キャリア継続が可能となる環境づくりの推進

《919百万円→913百万円》

- (1) 職場における男女雇用機会均等の推進 523百万円
男女雇用機会均等法の履行確保のため、厳正的確な指導を行うとともに、迅速な紛争解決の援助を実施する。
- (2) ポジティブ・アクションの取組の推進 364百万円
男女雇用機会均等法の履行確保とともに、男女労働者の格差の解消のための積極的かつ自主的な取組（ポジティブ・アクション）を進めるため、その周知と取組のノウハウを提供する。
- (3) 起業準備段階及び起業後間もない時期の女性に対する起業支援 26百万円